

香芝市告示第 48 号

地方自治法施行令の一部を改正する政令（令和6年政令第12号）附則第2条第1項の規定に基づき、同令による改正前の地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条の2第1項、並びに地方自治法の一部を改正する法律（令和6年法律第19号）附則第2条第3項の規定に基づき、改正前の国民健康保険法（昭和33年法律第192号）第80条の2、高齢者の医療の確保に関する法律（昭和57年法律第80号）第114条及び介護保険法（平成9年法律第123号）第144条の2の規定により、歳入の収納事務を次のとおり委託したので、改正前の地方自治法施行令第158条第2項、国民健康保険法施行令（昭和33年政令第362号）第29条の23第1項、高齢者の医療の確保に関する法律施行令（平成19年政令第318号）第33条第1項及び介護保険法施行令（平成10年政令第412号）第45条の7第1項の規定により告示する。

令和6年4月1日

香芝市長 福岡 憲宏

1 委託した事務

市県民税および森林環境税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険料、介護保険料及び後期高齢者医療保険料の収納事務

2 委託を受けた者

- (1) 東京都中央区日本橋本石町四丁目6番7号
地銀ネットワークサービス株式会社
- (2) 東京都千代田区二番町8番地8
株式会社セブン-イレブン・ジャパン
- (3) 東京都品川区大崎一丁目11番2号
株式会社ローソン
- (4) 東京都港区芝浦三丁目1番21号
株式会社ファミリーマート
- (5) 東京都千代田区岩本町三丁目10番1号
山崎製パン株式会社
- (6) 千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目5番地1
ミニストップ株式会社

- (7) 広島県広島市安佐北区安佐町大字久地 6 6 5 番地の 1
株式会社ポプラ
- (8) 北海道札幌市中央区南 9 条西 5 丁目 4 2 1 番地
株式会社セイコーマート
- (9) 東京都港区港南一丁目 8 番 2 7 号
株式会社しんきん情報サービス
- (10) 東京都千代田区内幸町一丁目 2 番 2 号
ビリングシステム株式会社
- (11) 東京都千代田区紀尾井町 1 番 3 号
PayPay 株式会社
- (12) 東京都品川区西品川一丁目 1 番 1 号
LINE Pay 株式会社
- (13) 東京都千代田区永田町二丁目 1 1 番 1 号
株式会社 NTT ドコモ
- (14) 東京都新宿区西新宿 2 丁目 3 番 2 号
KDDI 株式会社

3 委託の期間

令和 6 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 3 1 日